

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

・職員は3名体制で、効率的な組織運営に努めており、今後も必要最小限の組織体制を維持することとしている。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・松山観光港の船舶乗降客数は近年減少傾向(18年121万人:前年比6万人)にある中、当法人は、収益の確保を図るため、テナント会社による結婚披露宴事業への協力などの取組みを行っており、18年度も当期利益694万円を確保し、安定した経営を行っていることは評価できる。
- ・また、指定管理者として松山観光港ターミナルビルの県有部分を県から管理受託し維持管理を行っているが、施設の維持管理にかかる契約方法を見直し、18年度は管理費を13,255千円(前年度比1,425千円減)と削減している。制度導入により、効率的に運営しており、当法人の指定管理者としての取組みは評価できる。
- ・しかしながら、当法人の主な収入の駐車場収入やビルの賃貸収入は、港の利用者や船会社やテナント会社の業績に依存しており、また、施設の修繕等、設備投資も必要となることから、今後も財政基盤の充実・強化に努めていく必要がある。このため、当法人の経営の安定化につながる港の利用者の確保に向け、海・港・船に親しみを持ってもらう「海の日記念イベント」や「開業記念日イベント」などを開催し、港のファンづくりに努めているが、今後は、改革実施計画に、港の利用者数や新たな利用促進方策などの取組みを指標に設定し、引き続き、船や港にちなんだイベントの実施などにより、船の利用に関心を持ってもらい、船舶利用者の増加を図られるよう取組んでいきたい。
- ・また、短期的な経営改善策として18年度2次評価で提言した「駐車場料金の改定」についても、引き続き今後の課題として取組んでいきたい。
- ・更には、今後、施設の改修が大きな課題となることが予想されることから、具体的な修繕計画の作成について、検討していく必要がある。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は12名のうち2名は常勤である。職員数は3名で、現体制を維持して業務を行っている。
- ・なお、給与制度は、1次評価にあるとおり、今後の経営状況に応じ、検討していただきたい。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

・県の指定管理委託料は、18年度は当法人の経費節減の努力等を反映して減少しており、県の財政依存度も17.9%(17年度18.7%)に低下している。現下の県の厳しい財政状況から委託料の増加は厳しい状況であることから、1次評価にあるとおり、今後とも、県は当法人と連携して、創意工夫を活かし、利用者へのサービス向上を図るとともに、より一層の経費節減に、努めていただきたい。

(2) 人的関与の見直し

・国や関係業界等との調整を図るうえで、行政経験を活かし法人経営に参画する必要があるため、非常勤取締役にと土木部長、専務取締役に県職員OBが就任している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

・ホームページにおいて、会社法に基づく貸借対照表・損益計算書を公開しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

- ・指定管理者となっている松山観光港ターミナルビルを経費節減に努めて効率的に運営している。また、安定的な経営を行いながら、当法人自ら港の利用者増のために各種イベントを実施していることは、評価できる。
- ・引き続き、指定管理者として効率的な運営を行うとともに、船舶利用者に対するサービスの向上に努めること。また、ターミナルビルの維持管理費等コストの節減と、テナントの事業への協力等施設を活用した収益確保に努め、将来の修繕等設備投資も視野に入れた財政基盤の強化を図ること。